

原発いらん!

山ロネットワーク

2022年10月の報告

生物多様性国際条約が
定める海域とされている
田の浦の埋立は
ダメ!

第413号

次の集り

2022年11月13日 13:30
場所 周南市役所
シビック交流室6

※駐車料はかかりません。

■上関町長選挙、町議会議員補欠選挙の結果。

町長選 木村力 486
西哲夫 1154
町議補選 堀田圭介 487
柏田真一 1125

投票率 74.97%
(前回2011年は87.55%)

必選挙は残念な結果となりましたが、選挙運動中私たちが見たものは、高橋化した上関町にびびり渡る木村力、堀田圭介両候補を紹介する清水・秋山両町議の若々しい声と、両候補のまっとうな主張の音が響いていました。

今、ここに新たな政治が生まれつつある事を大変感じました。

祝島の農業者や漁業者を導く生き生きする人々、その人達を結びつける場づくり、自然に対する強い思い、これこそ人間の生きる基本。そこから生れる政治こそが、不物の政治なのだを確信させる選挙戦でした。

その祝島島民の会はツイッターで「選挙の結果について、決して非難、中傷などはやらないようお願いします。上関町に暮らす住民の置かれている現状の反映として、お知りいただければと思います」と発信。私たち町外の者は町民どうしの対立を深めるより

代表者 小中 進
〒742-1513 山口県熊毛郡
田布施町 麻郷 2208
TEL/FAX 0820-55-6291
振込口座(年会費2000円)
(郵) 01590-5-27469
口座名「原発いらん!山ロネットワーク」
作製・印刷・発送
周防灘の自然を守る会
三浦 翠 外

※言動は慎まなくとはならないとお願いしました。

○木村力町長候補は。

巧み。祝島生まれ。祝島育ち。福島大学卒。千葉県・周防大島。祝島で理科の先生。停年後は祝島で自治会長。あわびの養殖、アボガドの栽培に挑戦。

「立候補のきっかけは、政府の原発政策。

福島には町に帰れない人が何万人もいる。それなのにまた新しい原発を建てることは無意味だ。

黙つていては建てるから声をあげていく。

祝島の皆さんが40年間聞つて来た思いをなすとげた

田の浦を中電にあきらめずもう一つ。田の浦の海には、今も祝島の漁業権がある。

①

「原発に頼らばいい町づくりをしたくない、ノノ字では無理でも4年、8年とたてば必ずできる。実際、この間、町民の間の溝は浅くなったし、若者が動き出すようになった。政府の政策で、またもにもどしてはならない。今の子供たちにきちんとした楽しい上関町を取り戻すのは大人の責任!」

○堀田圭介町議会議員候補は。

「私は、12年4月から上関町長になりました。

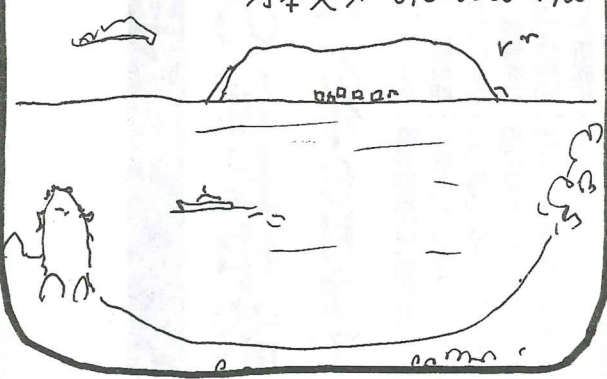
おはんとう、水筒、ぼうし
手袋を忘れずに。

第4回 田の浦ビークリーン

ビーチクリーン

11月18日(金) 11時~2時
雨天の場合は 24日(木)に。

先原 真紀 070-5309-1032
河本文江 090-8063-4785



県庁前に集って!
3月の山口大集会を計画中の県民連絡会では、中電の埋立免許延長を認めないよう県知事に申し入れをする事になりました。その際県庁前で抗議集会を持ちます。
日時はまだ日に決まります。
ネットや電話でサポート是非ご参加を!

この10年間祝島で毎日楽しく暮らしています。島に来て私達の家を捜すために走り回った下だったのが木村先生でした。

息子2人と家族4人が島に来て最初は島の仕事を手伝っていました。2年ほど、札幌でしていたようにコピー店を開くことができました。

海や山が好きで移住しました。子供の頃は転勤族で、里はなかったが、祝島に来て、土地への愛着が生まれた。祭りの準備をいつにしたり、町ではごまはいい経験がいっぱい。

町内には空家がたくさんあります。空家は資源です。住めるようにリフォームすれば、ここにまた住みたい人はたくさんいると思います。

マリンスポーツやキャンプ場、この町には可能性がいっぱいあります。楽しい町づくりの力になりたいです。

堀田さんは、現在54歳、祝島の副自治会長。町の教育委員です。



10月25日、中電、5度目の埋立免許延長申請と県に提出。新聞記事です。↓下方

10月25日、中電、ボーリング調査について、祝島の民の会を訴え、山口地裁石国支部に。

新聞記事です。↓下方

中電は、10月5日、ボーリング調査について祝島の島民の会との調停を柳井簡易裁判所に申し立てた。ところが、当日になって「法律論争をやる気はない」と逃げた。それなのに裁判とは、何のつもりか。法律で争うのが裁判なのに。

10月5日の「調停」について。熊本一穂さんの報告です。↓P4

「西瀬戸ピースサイクル」の自治体訪問には、それと地元自治体の住民が加わり、力をいれました。

新聞記事です。↓P3

山口島から来て下さった方がありがとうございました。

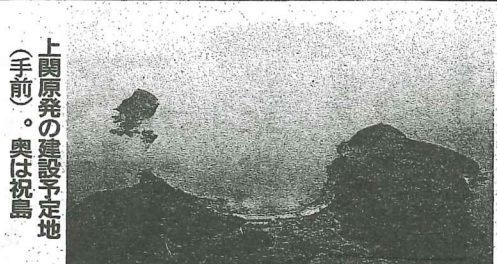
中電は上関町の町長選が終わるやいなや埋立免許延長の申請を一起来た。

上関原発計画埋め立て免許

中電、5度目の延長申請

山口県に27年6月まで

中国電力は25日、山口県上関町で計画する上関原発の建設に向け、海の埋め立て免許の延長を県に申請した。2023年1月までの期限を4年5カ月延ばし、27年6月までとする内容。11年の福島第一原発事故に伴い計画が滞る中、延長の申請は5度目となる。



上関原発の建設予定地(手前)。奥は祝島

中電は、予定地の断層を詳しく調べる海上ボーリングが「妨害活動」もあり「慎重な対応」を求められ、埋め立てなどの準備工事を中断している。中電上関原発準備事務所の内藤恭則広報部長は「カーボンニュートラルの観点から新規の原発は必要と考えている。準備工事を再開できる時に備えて延長を申請した。県の審査に適切に対応したい」と話した。

村岡副知事は「公有水面埋立法に従って厳正に審査していく」と述べ、中電は「予定地沖の14万平方メートルを埋め立てる免許を県から得て、09年に工事に着手した。しかし、福島第一原発事故を受けて県と町から「慎重な対応」を求められ、埋め立てなどの準備工事を中断している。中電上関原発準備事務所の内藤恭則広報部長は「カーボンニュートラルの観点から新規の原発は必要と考えている。準備工事を再開できる時に備えて延長を申請した。県の審査に適切に対応したい」と話した。

調査巡り反対住民提訴

山口県上関町に原発の建設を計画する中国電力は25日、予定地の海上ボーリング調査を妨げないよう住民団体「上関原発を建てさせない祝島島民の会」に求める訴訟を山口地裁石国支部に起した。

調停を自分からずらしたくない。裁判とは... どういうつもりか。

裁判のこと

伊方原発運転差し止めの裁判(17回)

山口支部

2022年11月17日(木)14時

コナエ規制のとれで傍聴席が増えました。

■例会の報告(10月9日)

・参加地域 東広島、田布施、光、下松、周南
宇部

① 小中代表より
皆さん、それぞれお忙しい中、遠くからでも毎月ここに集って下さってありがとうございます。

② 現地のようす。
10月18日(火)告示、23日(日)投票票まで、上関町長選、町議会議員の補欠選挙があります。応援をよろしくお願ひします。

上関町の原発道路ですが、トンネルの四代側出口の道路は完成しました。
中国電力は夕方6時過ぎになつても、上関事務所ではこうくと電気を付けて何かやっている。



③ 10月5日、中電からの申し立てによる 柳井簡易裁判所での調停について ↓ ↓ ↓ ④ 熊本一親さんの文です。

④ 田の浦ピニア&ビーテクリーンについて。

今回は、11月18日、雨天の場合は11月24日(日)です。
ゴミ袋代はネットワークで負担することにしよう。
行った時はつじいの場の掃除もしよう。使わなくても虫の死骸などが、かぶり汚れるので。

⑤ ピースサイクルの申し入れ。
「反原発中電株主の会」代表の清田さんとピースサイクルのメンバーが、山口県内の和木、岩国、周防大島、上関、柳井、平生、田布施、光、下松、周南、防府、山口、宇部、山陽小野田、下関の各市役所や役場、中電山口支社を訪ねて「上関原発建設計画の白紙撤回を求め、このことへの要請申し入れを行います。」
その後、一行は「10・23 伊方集会」に参加するたの四国に。

地元の上役所役場へいっしょに行つて下さい。
このように申し入れがきっかけとなつた上関市議会は、島根(原発2号機)再稼働反対の決議をいたしました。

⑥ 10月1、2日の中国5県連らく会議総会について。
幹事の千葉さんの報告です。 ↓ ↓ ↓ ⑥

⑦ 山形田首相が突然グリーンフロントフォーメーション(GX)とか言って、原発の再稼働、稼働期間の延長、新型炉の開発などと言いはじめた。
一体どういう議論をしたのか。
選挙が終わつて多分と言いきるのもひどいし、口会での議論もない。許せない。

このことについて山出裕章さんがたんぼぼ会通信に書かれた文章です。 ↓ ↓ ↓ ⑦



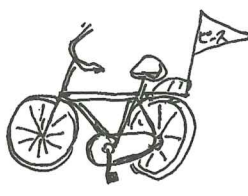
山口市内にある中国電力の事業所(奥)近くで上関原発建設反対の声を上げる参加者

「上関原発反対」各地で
市民団体が集会や申し入れが聞かれた。
岸田政権が原発の新増設などの検討を進める方針を打ち出したことを受け、中国電力(広島市)の上関原発建設計画に反対する声が集内各地で上がっている。
山口市では26日、中国電力の事業所近くで「原発を呼びかける集会」があり、市民ら約30人が参加。市民団体「上関原発を建てさせない山口大集会」の主催で、同会の大久保雅子さん(58)は「中国電力の埋め立て免許延長申請には憤りを感じた。原発が無くなるまで活動を続けたい」。参加者からは「原発は事故が起きたらどうすることもできない」といった意見

20日には、上関原発建設計画の撤回を求める市民団体「西瀬戸ピースサイクル」のメンバーら約15人が宇部市役所を訪れ、中国電力や県に対して撤回を迫るよう求める申し入れ書を篠崎圭二市長宛てに提出した。
同団体は、上関原発の計画浮上40年を機に「ピースサイクル広島」などの市民団体が今春発足させた。メンバーは県内の沿岸自治体を自転車移動しながら要請活動を実施。17日に上関町をスタートし、20日に山口市と宇部市、21日には山陽小野田市などで要請活動をした。メンバーの新

田秀樹さん(59)は「広島県廿日市市は「放射能の怖さを甘く見ている。沿岸自治体は住民の安全を真剣に考えるべきだ」と話した。
「福原英信、柳瀬成一郎」

12・4(日) 老朽原発うごかすな!
関電包圍全口集会
13時 関電本店前
15時 うづぼ公園からデモスタート。16:30 解散
③



熊本一規さんが調停の時のやり取りをたんぽぽ舎通信に投稿された文です。

■ 1. 民事調停完勝 - 上関原発、中国電力大失態

- | 10月5日上関原発ボーリング調査をめぐる民事調停が開かれる
 - | 中国電力が法律論争から逃げ、調停は不成立に
 - | 自ら申し立てた民事調停で「法律論争に応じない」という大失態
 - | 今後、中国電力が提訴することも困難
 - | 連載「権利に基づく闘い」その32
- 熊本一規 (明治学院大学名誉教授)

◎ 10月5日、予定通り、柳井簡易裁判所で午後1時半から上関原発ボーリング調査をめぐる民事調停が開かれました。

午後1時半からは、まず中国電力と調停委員との話し合いが始まりました。

祝島島民の会側 (祝島島民の会の清水敏保会長、木村力会員、熊本一規特別会員、周南法律事務所の中村覚弁護士、田畑元久弁護士) は待合室で待機していました。

中国電力と調停委員との話し合いは、わずか十数分で終わり、午後1時43分頃、調停室に来るよう呼びに来られ、祝島島民の会側と2名の調停委員の話し合いが始まりました。

予め9月28日付けで答弁書と「中国電力への質問状」を柳井簡易裁判所に提出していたのですが、まず、中村覚弁護士から答弁書に即して説明をし、次いで私のほうから「中電への質問状」に即して説明しました。

質問状の説明の際には、補足資料としてレジュメ及び資料1公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱、資料2原龍之助『公物營造物法』、資料3中電との論争経緯、資料4上関原発と漁業権区域模式図、資料5浜本幸生『早わかり「漁業法」全解説』を配布して説明しました。

説明後、調停委員は、「中国電力は、現場で調査を妨害しないで欲しいと伝えるために調停を申請しただけで、法律論争をする気はないとのことです」と言いました。

法律論争をする気がなければ、いったい何のために裁判所に調停を申し立てたのか、わけが分かりません。

祝島島民の会側がそう主張したところ、調停委員は、「調停は双方が合意しなければ成立しないのだから、中電が法律論争をする気がなければ、当然調停は不成立になりますが、今日、調停不成立という結論を出してもいいかどうか、中電に電話で問い合わせてみます」と言って、調停室を出て電話のほうに向かいました。

◎ 祝島島民の会側は、調停委員が別室で中電に電話している間、再び待合室に戻って待機していたのですが、10分程度で呼び出され、調停室に行ったところ、今度は、裁判官の調停委員長(調停委員は3名居るのですが、うち一人は裁判官で調停委員長を務めます)も現われて、調停委員長が「調停は不成立になりました」と宣言しました。

以上で調停はあっさり終わりました。

要するに、中国電力が法律論争から逃げたため、調停が不成立になったということです。法律論争から逃げたのは、論争しても負けると判断したからと思われてもやむを得ないですし、また、そう思うほかないでしょう。要するに、白旗を挙げたということです。

◎ 中国電力としては、今後、訴訟を起こすという手がないわけではないですが、訴訟になっても論点は民事調停の論点と同じになりますし、また、中村弁護士によれば、判決や決定や和解(総称して「債務名義」というそうです)を経た事案について、さらに訴訟で争うことは、かなり困難だということです。ですから、訴訟を起こすのは、内容の上でも訴訟技術の上でも難しいということになります。

ともあれ、常識でもわかることですが、自ら民事調停を申し立てておいて、反論されると「法律論争には応じません」と言ったことは、中国電力の大失態であり、今後、上関原発を推進するうえで大きな汚点になったことは間違いありません。

私は、これまでの中国電力との論争経緯(資料3)を踏まえれば「よく民事調停を申し立てたものだ」と呆れていたのですが、中国電力顧問弁護士も、民事調停を申し立てて初めて真剣に「埋立と漁業権」を勉強して、ようやく理解した、ということだだと思います。

注：中国電力の調停申立書、祝島島民の会側の答弁書、中国電力への質問状、及び補足資料のレジュメ、資料1~5は、
筆者のホームページ <http://kumamoto84.net> に掲載しています。

02の時の新聞記事です。

10/6 中電
上関調査調停不成立
原発建設計画 中電と反対住民

山口県上関町で原発の建設を計画する中国電力が、海上でのボーリング調査を妨げないよう計画に反対する住民団体に求めた調停が5日、柳井簡易裁判所で過去の和解に基づき調査の正当性を主張する中電と、漁業補償などを理由に反対する住民団体とで意見が対立し、調停は不成立に終わった。

中電が、上関原発を建てさせない祝島島民の会を相手に申し立てた調停は約1時間半、非公開であった。同会の代理人弁護士によると、中電側から「法律論争をするつもりはない。妨害しないでほしい」と議論に応じない態度が示されたため、同会も不成立の打診を受け入れたという。

中電は2010年から予定地沖でボーリング調査を試みているが、同会は現場

に船を出し、調査できていない。中電は14年の山口地裁での和解に基づき「船舶の侵入・係留は調査の妨げになり約束に反する」として、同会に文書を送り理解を求めてきた。同会は、和解は海の埋め立て工事に関する内容でありボーリング調査は該当しないと主張し、漁業補償を巡っても反論している。

同会の清水敏保代表は「議論が深められず、何のための調停だったのか」と憤った。中電上関原発準備事務所の内島恭則広報部長は「調停の内容は答えられないとした上で、今後の対応は代理人弁護士と相談して決める」と話した。

(山本祐司)

本の紹介

「菅野みづえさんのお話」

インタビュー アリーン・美緒子・スミス
発行アジェンダ・プロジェクト
発売星雲社 1320円(税込)

原発事故避難のリアルがここにある。

もし私だったら……と思うと。



小出裕章さんがたんぽぽ舎通信によせられた文です。

2. 岸田政権の愚かな原子力政策 (下) (了)

- 原子力マフィアの目的は原子力にしがみついて
 - カネ儲けを続けることと手放せない「核兵器保有能力」
- 小出裕章 (元京都大学原子炉実験所助教)

岸田首相はもともと中身の無い人で、「聞く耳」を標語にしている。その彼はフクシマ事故の原子力緊急事態宣言の解除すらできないのに、今は停止している原発の再稼働、原発の寿命を80年まで延長、さらに新たに原発を作ると言い出した。

彼の聞く耳は、自民党や財界、原子力マフィアだけに対して向いている。

フクシマ事故が起きる前、日本の電力の30%は原発が供給しており、原発がなければ停電してしまうと国民は脅かされた。確かにフクシマ事故が起きた2010年度1年間を見ると原子力の電気は全体の30%を占めていた。

しかし、その1年間の火力発電所の設備利用率は47%しかなかった。つまり半分以上の火力発電所を止めていたのである。

仮にその年に、原発を全て止め、その分の電力を火力発電所を動かして供給したとしても、火力発電所の設備利用率は70%にしかならず、残り30%の火力発電所は止めておかなければならないほど日本の発電所には余裕があった。

もちろん今書いたことは1年間を通してのことで、電気が足りるか足りないかという問題はピーク電力使用に関わる問題である。

しかしフクシマ事故後、原発はほぼすべてが停止した。特に2014年度の1年間は、原発はすべて止まっていて1kWhの電気も起こさなかった。それでも、停電など起きなかったし、1年を通しての火力発電所の設備の利用率は57%にしかならなかった。

原子力マフィアはずっと嘘をついてきた。一つの嘘がバレるとまた次の嘘をついた。

いままた、電力がひっ迫していると彼らは言い出したが、発電設備はフクシマ事故後むしろ増えているし、電力の消費量は逆に減っている。

ピーク電力が足りなくなると言うのは発電設備の運用を彼らが恣意的に少なくして、あたかも原発に頼らなければ停電してしまうかのように嘘をついているだけである。

○手放せない核兵器保有能力

フクシマ事故により、それまでの安全基準が間違っていたことが事実として示された。それを受け、原子力規制委員会が作られ、原発の安全性を審査するための新規制基準が作られた。

しかし、事故は規制をすり抜けて起きることは、すでにフクシマ事故が示した。そのため、原子力規制委員会は、彼らが定めた新規制基準を満足していても「安全だとはいわない」と言っている。

つまり、今や原発の事故は前提にされてしまったのである。その上、原発の運転は原則40年だが、新規制基準に合致するならあくまで例外として60年まで運転を認めることにした。

ところがそれは例外どころか、美浜3号機、高浜1、2号機、東海第二と40年を超えた原発に次々と運転許可が出されてきた。

そして岸田首相は、今度は80年まで運転することを認めると言い出した。

原発はフクシマ事故が示した通り、超巨大な危険を内包した機械である。

厳重に整備して安全だと言われても、40年以上前に作られた飛行機に乗り人はいない。おまけに80年前の飛行機が事故を起こさないとと言われても誰も乗ろうとはしないだろう。

また、岸田首相が言い出した「新型炉」など、とうの昔から構想され、どれも実現できずに潰れてしまったものばかりである。いずれも実現の可能性はないし、仮にそれが実現できるとしても長い時間がかかる。

現在「原子力マフィア」が言っている電力のひっ迫とはもともと何の関係もない。

原子力マフィアの目的は原子力にしがみついてカネ儲けを続けることである。そして、より本質的には「核」と「原子力」は同じものである。原発をやめると、核兵器保有の能力を失ってしまうことである。

こいで ひろあき

元京都大学原子炉実験所助教授。専門は原子力安全、放射性物質の環境動態。

2015年3月に定年退職。その後、長野県松本に移住し、大量生産・大量消費社会から抜けるべく、省エネルギー生活を送る。著者に『原発事故は終わっていない』(毎日新聞出版、2021年)、『フクシマ事故と東京オリンピック-真実から目を逸らすことは犯罪である』

(径書房、2019年)など。

イベント情報	
11月6日(日) 13:30~	那須正幹さんをしのぶ会 サンテフ防府 体育館 参加費1000円
11月12日(土) 14時30分~	「憲法九条-いかなるルールなのか」 講師 城野-憲 さん 福岡大学法学部准教授。 参加費無料 場所・山口市防長苑 主催 山口県地方自治研 ☎083-934-5280
11月13日(日) 13:30~	原発うらん! 山口ネットワーク例会 周南市役所3階交流室6
11月18日(金) 11:00~2:00	田の浦ネットワーク&ビーチクリーン ☎070-5309-1032 原 090-8063-4785 河平
11月19日(水) 11:30~	真光学校へ補助金復活を! 県庁前広場
11月26日~ 27日	基地も原発もいらぬ岩口行動 26日(土) 15:00~ 岩口・岩井者反戦 交流会 17:30~ 岩口町際連帯集会 場所 岩口市民文化会館小ホール 27日(日) 9:30~ 映像見学会 場所 岩口市福祉会館2F 基地ネットワーク(要騎甲山) 12:30~ 岩口市庁前広場 屋外集会→基地正門へのデモ 主催 アジア共同行動日本連絡会 岩口岩井者反戦交流集会
12月4日 13:00~	「老朽原発うごかすな」 周電包囲金口集会 場所 周電本社前 15:00 うつぼ公園からデモスタート 16:30頃 なんば解散
11月17日(木) 14:00~	伊方原発差止め裁判 岩口支部

○立地手続がフクシマ事故前のままでいゝのかと同じ上里原さんの文です。

引き伸ばされ続けている上関原発計画

国が上関原発計画を「エネルギー基本計画に組み入れ」たのは2001年でした。それから22年間、膠着状態が続いています。2008年には「公有水面埋立免許」が県から下りました。それからでも14年経ちました。埋立竣功期間3年であったものは引き伸ばされ続けて、13年3月に。来年1月6日に、竣功期限を迎えます。

私たちは手つかずの海の自然“周防灘を守りたい”一心です。地元の人々、全国の人々の思いが、補償金を受け取らないで自然との共生を目指して40年、一貫して原発お断りの姿勢を続けている祝島の人々の祈りにも似た活動を、見守り続けています。

私たちは上関原発に関わる手続き書類を読んで来ました。そこに見えてきたのは《地震列島に54基》の原発を載せている、その歪さの原因についてでした。もし、東日本大震災による福島第一原発の事故がなければ、上関原発は易々と55基目の原発になっていたかも知れないと思います。

【上関町田ノ浦湾に原発を造るぞと決める】

というのは、こういうことです。国はまず、原発の設置場所を決めます。「電源開発基本計画に組み入れ」です。電源開発調整審議会によります。(上関の場合はこれに準じた審議)地元の受け入れ態勢が整っているかを審議します。上関の場合はあからさまです。中国電力が漁業補償・用地取得に課題を抱えていることを国は認識しています。それでも、1号炉は2012年に、2号炉は2015年に運転開始するために、「今基本計画に組み入れなければ電力需給に支障を来す。」と決定を急かし、「見切り発車」のようだと審議委員に言われながら決定してしまいます。2001年のことでした。

【運転を開始した日まで指定と決める】

それから4年後、「運転を開始した日まで指定」の条文を持つ「重要電源開発地点の指定」に指定します。この指定の制度が上関原発計画を際限の無い宙吊り状態に押し込める原因になっています。

【設置許可より埋立を先にしてもよいという】

理不尽なことが、まだあります。「電源開発基本計画に組み入れ」られていれば、《設置許可》が下りていなくても、海の埋立を先にしてもいいのだと、県知事は記者会見で述べました。

【事故後の見直し】

さあ、考えてみましょう。福島原発事故の後、国は原発稼働を安易に許さないために原子力規制委員会を環境省の外局に作り、審査を厳しくして来ました。簡単には稼働できず(違う!とヤジが)、事故対応のために経費が掛かるようになりました。なのに・・・です。ここで、上関原発計画を理不尽な現状に縛り付けている制度が何かを考えてみましょう。

「電源開発基本計画組み入れ」られているのだから、「設置許可」が無くても埋立を先にすることが出来る。

「重要電源開発地点の指定」されているのだから、「運転を開始した日まで指定」できるということです。“なにか変!”とは思いませんか?

⇒ ⑨ページ下左にフック

中国地方反原発反火電等住民運動市民運動連絡会議
第40回連絡会議総会(10/1-2)報告(読み難く申し訳ありません.)
<菅野(かんの)みずえさん [私が実感した避難の問題点]>
経歴は通信411号.1時間以上の御本人肉声の報告を、文章ではその思いは伝えられないのですが御発言の中でこれはと思いましたがものを幾つか一部当方私見追記で(発言順ではありません).

[避難路は無い.放射性物質は空から降ってくる!][明日はひょっとしたらあなたのこと][原発がある=事故事件が我が身になりうるという事]/県内避難でさえ気質-言葉使いで生じる誤解軋轢/東京電力福島第一原発事故の直後2011年3月11日午後7時3分に政府が出した「原子力緊急事態宣言」は未だ未解除/行政の[情報を出すと混乱が生じる]と言う嘘/避難地泥棒/外での炊出での被曝/子供は地域の宝だったのが.../文化・祭りは暮らしがあつてこそ受け継がれていく/失ってわかる[暮らし続けていくこと]の意味価値、それを無くすのは一瞬/失くした・奪われたのはあるべき(だった)暮らし日常未来/福島に居た時は原発爆発映像を見ていないTVで放映されていない/国・行政は(立地自治体以外には)情報を出さない・だます/除染作業者に被曝について教育していない/問題は日々形を変えより深刻に(森林の汚染)(汚染水)(建屋)(核のごみ)(医療)・・・/[解除したから・・・]と問題に蓋をする/[戻らぬ方々]を責める様な報道論調/[被曝から逃げる]のは[戻れぬ避難].自然災害とは違う/避難が必要となる電力とは/原発は要らないと言う事は、社員も含めて皆の命を守りたいと言う事。

・連絡会議今後の運営・原発をめぐる状況...今後時折通信で、とします。
・各地からの報告:山口...[上関町長選(10/1複数新聞で現議長西氏出馬意向表明を含む)][ボーリング調査-調停の経緯][公有水面埋立免許来年1月が期限]について報告し、通信412号他を配布。
・他各地報告:今後時折通信で、とします。

<庄原市市議・福山様報告>
市議会で島根原発2号機再稼働反対の決議を可決...[行為域合併で市が広い-市民との距離が遠くなる-市民提案の積極的活用][過去の決議]の下地:避難計画を少数委員会で検証[これは無理]との判断.決議文作成後の調整([ここがなければ][ここをこうすれば]).個々市議との調整(反対決議に反対するなら、地元(支援者)にどう説明するのか).で決議可決。

<2日目:島根原発構内バス走行見学>
事前に写真入公的機関発行身分証(マイナンバーカード免許証パスポート類)か、写真無証明証類(保険証住民票年金手帳他)2種類の提示必要・見学出発前には保安担当が一人一人本人確認・許可証首にかけ、社員も社員証提示マスク外して本人確認。

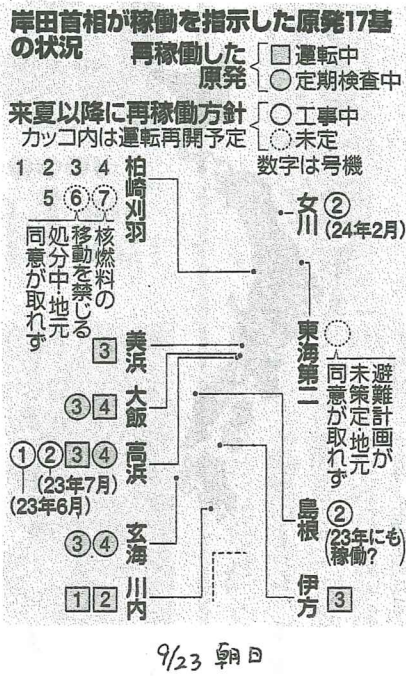
見学時間中当方は原子力館見て回り.数家族かが来館・ゲーム的展示や遊戯場で楽しんでおりました。展示は対災害に関するものが増えた様です。ただ2010年の不祥事に関する展示がそのまま、その後の不祥事数々に全く触れていないのはなんなんな。

見学後の質疑応答で菅野さん(見学の最中足が震えだした(PTSD症状か)そうです)[敵対しているわけではない][反対しているのは命を守るため][もし何かあつたなら情報を隠すこと無い様]とおっしゃられたのが重かったです。

○中国5県連絡会議総会(10/1-2)の報告です。幹事の千葉さんより。

関連する新聞記事

- (9/8朝日、日経) 青森六ヶ所再処理工場26回目の延期。見えぬ完成、地元は不信感。
- (9/6朝日) 英の原子炉南送、日本参加。
- (9/23朝日) 原子力の政策変更、経産省が審議開始。参院選で大勝、一気に原発回帰。「検討加速」を首相が指示。
- (9/23朝日) 「再稼働加速」2原発焦点、柏崎刈羽、7口対策不備、東海才2、地元同意なし。高浜3、4号40年超へ特別点検。



- (9/24朝日) 飯館村でも準備宿泊可。
- (9/24日経) 山形首相、ミューラー証券取引所へ講演。10数基の原発の再稼働、次世代炉の原発に言及。
- (9/25中口) 福島第一、汚泥保管場所来春にも満杯。
- (9/25日経) 原発回帰でウラン価格上昇。
- (9/26中口) 双葉町一部居住可能に。

2011年 東日本大震災、東京電力福島第1原発事故 (12~15日に爆発)

町民と役場の避難先

12日	福島県川俣町へ
19日	さいたまスーパーアリーナへ
30日	埼玉県加須市の高校だった建物へ
6月17日	役場が福島県いわき市へ
22年	町の一部(復興拠点など)に住めるように
8月30日	
9月5日	役場が双葉町にもどる



- (9/26中口) 福島第一、処理水の分析施設完成、放出に向け。
- (9/26中口) 福島浪江の小中9校合同開校式。2017年3月時点、700人が在籍。18年に開校したばかりの創成小、中が町内唯一の学校となり、今年9月時点で37人が在籍。
- (9/26日経) 英、独、19年に再生エネ4割。日本、20年2割。
- (9/27中口) 原子力規制委、山中委員長が就任会見。
- (9/27日経) ウランへ侵攻で原油高騰。湾岸諸国に20兆円流入。
- (9/29中口) 森林での再エネ事業課税へ、宮城県知事。
- (9/29日経) 東電、企業に今冬50万キロワット即電要請。
- (9/29日経) 電気代ノ割戻金で賄えば、財政負担半減。
- (9/29日経) 世界の潮流、電力の8割再生エネで。
- (9/30中口) 三菱重工、新型原子炉開発へ、周産と電力会社。

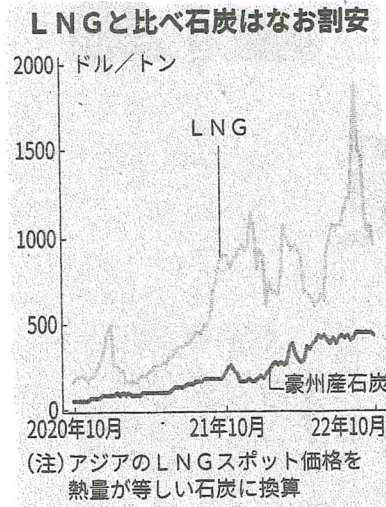
- (10/1中口) 日立GEが新型原子炉、海とう水型基に開発、30年代半ば実用化。

- (10/4中口) 岸田首相所信表明演説で、「十数基の原発の再稼働、次世代革新炉の開発、建設」に言及。
- (10/4中口) 原発事故巡り復興庁、風評被害払拭へ発信手法を模索。
- (10/1日経) 核融合発電、来春に試験、有識者委員会、官民で協力体制強化。

- (10/3朝日) 太陽光パネル義務化案、東京都の取り組みに熱視線。
- (10/4日経) 原発建設議論、焦る経産省。
- (10/6日経) 原発運転最長60年超に。経産省が法整備検討、規制委が事実上承認。

- (10/6日経) 廃炉費、外部に拠出義務。経産省方針、電力会社破綻に備え。
- (10/8中口) 「原発60年」規定削除へ、規制委見解。政府の活用方針にそう。
- (10/8日経) 船の脱炭素、帆を活用。商船三井日本航路で排出ノ割減。

- (10/8日経) 石炭は高値圏、発電コスト増、長期化も。

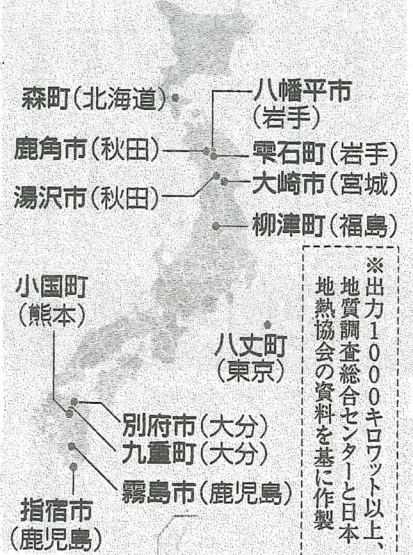


- (10/23中口) 原発運転30年超、10年おきに認可、上限期間撤廃で制度案、規制委の委員長。
- (10/25中口) 原発の原則40年撤廃、教訓の骨抜き許されぬ(社説)。

- (10/9日経) タイ洪水7万世帯浸水。
- (10/9中口) 電力会社補助で料金抑制、政府検討給付金案見送り。

- (10/10中口) 地熱発電の拡大後押し。政府規制緩和や賦課と強化。

主な地熱発電所がある地域



(新聞記事の続き)

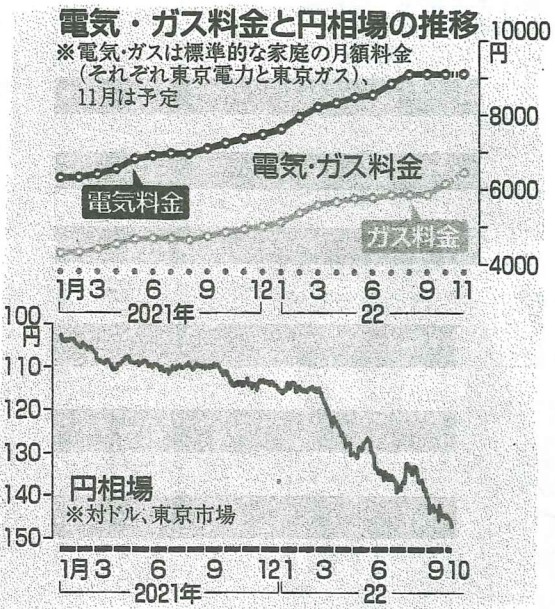
- (10/12中口)土地規制候補地政府58ヶ所提示
- (10/12日経)3%節電で100円分付与、政府発表、家庭にポイント。
- (10/13日経)川内原発、20年延長申請、九電が規制未だに、1号機は24年7月、2号機は25年11月に40年を迎える。
- (10/4中口)福島知事選現新立候補、原発処理水が争点。30日投票案。

●(10/14中口)生物多様性半世紀で7割低下。世界自然保護基金(WWF)が発表。地球の再生能力の1.75倍を人類がこわし続けている。

●(10/14日経)電力消費の3割は家庭。

●(10/14日経)「原発、60年の上限撤廃へ、経産省検討」。

●(10/15中口)電気代1月分が抑制、首相表明、ガスも、目に見える支計支援躍起、政権、不満の矛先を警告。



●(10/16日経)西村経産相「次世代原発原発稼働検討を加速」と、九州財界との懇談会。

●(10/17日経)「石炭、際立つ日本の高値、(高品位炭調達)の目的、のしらのる「依存コスト」

●(10/18日経)「処理水処理コスト削減、福島第一、海洋放出へ風評対策」。

●(10/18中口)国仲「LNG融通へ、途絶に備え業界、越え、経産省、冬までに指針」。

●(10/18日経)「今冬も節電要請へ、経産省、企業家のLNG融通支援」。

●(10/19日経)「Jパワー、再エネ5割へ、既存水力発電所の更新、地熱増強、石炭火力の依存低減」。

●(10/19中口)太陽電池に公告表示、薄くて軽量で回られる有機薄膜太陽電池(OPV)は、次世代の太陽電池」と呼ばれる。

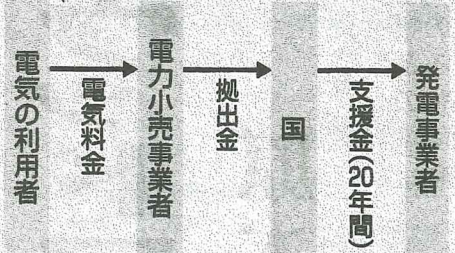
●(10/19中口)「再稼働は「円安対策」経産相、原発推進へ新理論」。

●(10/19日経)「玄海原発の再稼働も崩壊、九電、冬の電力逼迫緩和」。

へ。

●(10/20中口)「脱炭素発電所後押し、経産省、新設20年収入保証、大規模原発の新設を支援する制度を導入」。

脱炭素電源支援制度のイメージ



※ 結局大手電力会社支援

●(10/20中口)「西日本で電力予備率改善、今冬56.65%に」。

●(10/20日経)「原発攻撃対応別枠促す、規制委員長、事業者規制求めず」。「火力攻撃の強度にもよるが、施設ごとの体制不均衡」と山中伸介委員長。

●(10/22日経)「関電再捜査期間延長へ、大阪地検、報酬補正問題めぐり、この件は、市民団体が旧経営陣の個人を刑事告発、大阪地検は、2022年11月に全員を不起訴、↓市民団体の検察審査会に申し立て、↓22年7月大阪、才二検察審査会が「起訴相当」と議決、↓地検に再捜査を求めた」。

●(10/23中口)「規制委員長、原発運転30年超、10年おきに部下、上限期間撤廃を制度案」。

●(10/24日経)「再エネ削減企業に70億円、力が入る大手、自然エネルギー(福岡市)」。

●(10/25日経)「原発建設への公的支援、電力会社の収入を保証、経産省方針、周知体制もテコ入れ」。

●(10/25日経)「省エネ投資、集中支援3年、政府」。

●(10/25中口)「原発の「原則40年撤廃」、教訓の習得を許されぬ、(社説)」。

●(10/25日経)「首相発起人の議連発足、バイオ燃料活用を検討」。

●(10/27中口)「高温起因の死者20年で7割増加、WHOなど、気候変動の影響分析、食料不足、感染症リスクも増大」。

●(10/27中口)「光熱費支援雪だるま式、国費25兆円」。

●(10/27日経)「洋上風力、17企業連合が環境調不具」。

●(10/27日経)「敦賀原発の審査再開」。

●(10/27日経)「10月協定、45%減、速成遠く」。

●(10/27日経)「GX債財源、炭素価値付け、20兆円分、エネ高騰、議論見通せず」。

●(10/28中口)「今世紀末気温28度上昇」。

●(10/28日経)「パワーエクス、再エネ使用のEV充電器、未定まま10ヶ所設置」。

●(10/29中口)「汚泥保管容器東電が増設案、福島第一」。

● 地域の新聞記事

- ・(10/1中口)上岡町長選、町議長の西氏、立候補へ。原発推進派が要請。
- ・(10/6中口)上岡調査調停不成立。
- ・(10/8中口)上岡町長選11年ぶり選挙見直し。原発反対派も擁立へ。
- ・(10/10中口)中電大崎でCO2資源化実証。
- ・(10/13中口)統一地方選、県議選。山口県周南市4党の争い。
- ・(10/13中口)周防大島高生、飼育アワサギ幼生放出。
- ・(10/13中口)伊方原発事故想定し、訓練。県・上岡町、愛媛県と連携、手順確認。
- ・(10/13中口)送電容量増へ新システム。中電NW23年度採用。
- ・(10/16中口)山口・上岡町長選18日告示。原発賛否一騎打ちへ。国政策転換で協議崩れる。
- ・(10/18中口)上岡原発誘致、町に撤回要請。山口など3県の住民。
- ・(10/19中口)上岡町長選挙告示。国の原発回帰、揺れる上岡町。西陣菅分断回避の考え。
- ・(10/19中口)上岡町長選挙告示。反対農漁生かし、原発に頼りぬ。推進、住みよ町には原発必必要。
- ・(10/19毎日)「上岡原発反対」各地で。市民団体が集合や申し入れ。
- ・(10/19中口)原発とまらぶくろ古戦。2新人達いほつきり。不村カ「政府は無責任 自派撤回を」西哲夫「建設で敗源得て両重くの」。
- ・(10/20中口)上岡の漁業協会、長寿祝いクルマエビ100匹、老人ホームに。
- ・(10/24中口)原発推進民意表ら。上岡町長選、西さん当選。
- ・(10/25中口)出刀制御今日は2日間。中電NW、夜季は初。

中電NW管内の出力制御の実施日と制御量

47万kw	49	31	39	41	18	55	70	26
4月17日	30日	5月2日	3日	4日	5日	22日	10月2日	16日

中島根2号が稼働したら
もっともといえるだろう。

- ・(10/25中口)益田市見町風力発電計画、環境省、経産省に大臣意見。希少生物への配慮要請。
- ・(10/26中口)原発建設計画「安全安心を」上岡町長選受け知事。エネルギー政策は国の専断事項。

● 島根原発関連の記事

- ・(10/26中口)中電5年度目の延長申請。山口県に27年6月まで。
- ・(10/26中口)中電、調査巡り反対住民提訴。
- ・(10/27中口)小水力発電進出。庄原で25年春稼働、イール工業。
- ・(9/30日経)4年ぶりに審査再開、規制委、島根原発3号機。
- ・(10/1山陰中央新報)島根県、原子力災害訓練自家用車と使用。
- ・(10/6中口)原発事故土壌汚染は、鳥取がウクライナの研究者が講演。
- ・(10/19毎日)島根原発は差止の、2号も認めず。
- ・(10/25中口)島根原発安全審査、中電に効率化要望。規制委、人員配分適切に。



P6のうつつまじろ。

【手続きの見直しについては事故後の対応を免れている】
 この国は事故後、原発稼働については厳しく対処するようになったはずですが。そうです。手続きについては未だ手付かずなのです。安易なまま放置されているのです。
 「原発を造るためには、厳密な地質地盤の吟味が必要」なはずですが。そして、「設置許可」のための審査をしない限り、計画地の「地質・地盤は不明」なのです。
 「埋立が先行してよい」と根拠にした電源開発基本計画組み入れは2001年。運転を開始した日まで指定の重要電源開発地点の指定は2005年。当然、その時、計画地の地質地盤は不明です。地質地盤は不明のまま「埋立が先行します」とか。「運転を開始するまで国は見張り続けるゾ!」と。こんな状況に上岡原発計画はあるのです。この安易な手続き!!!ここに物申していかなければ、《上岡原発計画宙吊り状態》から抜け出せないのではと危惧しています。
 来年1月6日には埋立工事竣工期限を迎えます。その際、「変更することは考えていない」という資源エネルギー庁からの1枚のお墨付きを添えて中国電力は伸長申請をするかも知れません。重要電源開発地点の指定のことです。《運転を開始した日まで指定》を国は保証するという訳です。
 【私たちは何と闘うべきか】
 私たちは、今、何と向き合わなければいけないのか。何と闘わなければいけないのか? “その手続き、待たせ!!”と言わなければ...です。
 つくづく上岡原発計画は、国策として歪な姿をしていることを思わずにはられません。

活断層も活動期にあります。

科学者たちがスーパーコンピューターや AI で得た新しい知見から、明日来るかもしれない迫りくる大地震に警告を発しています。東北大地震の前に起きたスロースリップという地殻変動が、豊後水道でも発見されているそうです。このところのたびたび起きる小さな地震がその予兆といえるのかもしれませんが。

気象庁の日向灘地震情報によると、今年 2022 年 1 月 4 日から 5 月 9 日までで 56 回の地震が記録されています。昨年、伊方原発再稼働を公表した 2 日後の 6 月 19 日、伊方原発から 8 km ほどで、深さ 40 km を震源とするマグニチュード 4.7、最大震度 4 (宇和島市) の地震も発生しているのです。

私どもの施設は伊方原発から 50 km の所ですので、福島原発事故で全町避難となり、現在居住困難地域もある飯館村と同じ距離です。

まさに福島原発事故当日、たまたま松山から福島県郡山市に福祉介護の研修に行っておられた須賀智哉さんという友人がいます。6 年前の 2016 年 3 月、その彼を招き、私どもの施設で職員研修として 3 月 11 日の体験を話していただきました。



南海地震による原発の被害想定はしていない：中央防災会議 (* 地図他アヒンサーが挿入)

3・11、福島原発事故と障がい者

彼の話では、郡山市では津波の被害はなかったものの大きな揺れで、まるで洗濯機の中にいるような感覚の中、地鳴りと共に長い揺れが続き、余震も続いたけれど、原発事故の情報はほとんどなく、本当に恐ろしい思いをしたとのことでした。1 週間、重度障害のある一人暮らしの方の介助をしながらともに過ごされたそうですが、避難するにも電動車椅子は 100 kg を超え、避難所にはスペースもなく、段差や階段もあり、到底入ることはできなかったそうです。ヘルパーさんが来られないその時、何かと助けて救って下さったのは、日頃の地域の活動で知り合ったご近所の人たちだったといいます。障がい者にとって原発災害の過酷さ、

避難の困難さを本当にリアルに伝えてくれたのでした。

忘れられない彼の言葉は、「避難所に行ったら誰かが何かしてくれる、と思うのはやめましょう」「原発事故があった際に、逃げないという判断はしないでください。被曝しても誰も責任を取ってくれません」でした。

毎時 500 マイクロシーベルトまで屋内退避

国は福島原発事故後、原子力災害対策指針を改定しました。その指針では、原発から 5 km 圏内は重大事故発生後すぐに避難する一方、5~30 km 圏は、放射能の値が毎時 500 μ Sv (マイクロシーベルト) に達するまで屋内退避をするように求めています。一斉に避難することによる交通渋滞を防ぐ狙いです。毎時 500 μ Sv というのは、事故時に福島第一原発 5 km 圏内では計測されなかったほどの高い値です。

ICRP (国際放射線防護委員会) の勧告では、一般人が 1 年間に被ばくする人工の放射線は、1 mSv (ミリシーベルト) 以下にすることになっています。1 mSv は 1000 μ Sv ですので、毎時 500 μ Sv というのは 0.5 mSv

ですから、たったの 2 時間で年間の被ばく限度を超えということになります。

この指針にそって、国は原発の過酷事故の際、住民の避難計画を策定するよう愛媛県に通達を出し、愛媛県は県下の伊方原発半径 30 km 圏の自治体に避難計画の運用を指示しました。

このことから以下のような通達がきたのです。障がい者支援施設は愛媛県下に 10 施設ありますが、30 km 圏には唯一、伊方原発から 22 km のところに「大洲ホーム」という収容定員 50 名の施設があります。伊方原発事故の際には、残りの 9 施設は自分の身の安全を守りながら大洲ホームの救援に当たるべしというものです。私方の施設には 4 名の大洲ホームの救助が割り当てられています。ということで、この講演会の直前でしたが、職員が大洲ホームに出かけ、原発

事故の際の避難訓練に参加したのです。

理事長としての私の任務は、まず私どもの利用者をお守りせねばなりません。そして、職員とその家族の健康も守らねばなりません。原発に向かって、しかも高濃度に汚染された地域に救助に行くよう、職員に業務命令が出せるか……、と言って、困っている人を見殺しにできるのか……大きな苦悩を抱えた中で講演会でした。須賀さんのお話を聞いて、職員と課題を共有し考えていきたいと思ったのでした。

「優先すべき自分と家族の命」

そして、私が最終的に職員に伝えたことは、「災害時には、まず自分と家族の命を優先してほしい」ということでした。それは、誰も責められるべき選択ではないということを伝えておきたかったのです。私自身は公的責任の放棄という罰を受けても致し方ないと思っています。

しかし冷静に考えれば、いずれにしても伊方原発が事故を起こせば、私達は助けに行くどころか、避難せねばならないのです。一時的ではなく、障がい者 30 人を長期にわたって受け入れてくれるところなどありません。松山市の避難計画に私ども市民が避難することなど想定されていないのです。結局、被ばく覚悟で施設に住み続けるしかないでしょう。海も山も汚染された中で、汚染された空気を吸い、汚染された食物を食べるしかないのです。

福島原発事故の際、高濃度放射能汚染地ということで立ち入りを制限され、地震や津波の多くの被災者の方々が救助を制限され放置されたくなくなりました。逃げることでできない高齢者や病人、障がい者が「10 日間は生きていた」ということもあったという事実が身に迫ります。

そして、少々遠くに逃げたとしても誰もその後の保証はしてくれないことは、福島原発事故後の国の衆民政策と東京電力が避難住宅から出られない避難者を逆に訴えるといった今の振る舞いからも明らかです。

大人の責任で守らねばならないはずの福島の子もたちの甲状腺がんの増加の責任も、東京電力ばかりでなく国も認めないのです。

先日、事故当時 6 歳から 16 歳だった 6 人の若者が、甲状腺がんの再発や放射線治療を受けながら東京電力を提訴しました。彼らに強いたむごい「勇気」の

前号からの続きです。伊方原発から 50km のところにある障害者施設の理事長をしてもらう

前に言葉もありません。私達が憲法で守られるはずの基本的な人権、生存権、幸福の追求権は有名無実なのでしょうか。

原告の多くの方が無念のうちに鬼籍に入られましたが、先日久しぶりに第一次伊方原発訴訟の原告の 5 人の方々にお会いする機会を得ました。「子孫に豊かな海を残すため自分たちで海の汚染を調べよう」と、1978 年から 20 年以上、伊方原発の温排水影響調査を続けた「備津公害問題若人研究会」の方々です。農業、漁業の傍ら海底の泥やアラメの調査という困難な作業を続けられ、伊方原発排水口近くから自然界にはないコバルト 60 という放射性物質を検出されました。

毎日漁に出る伊方の漁民の方々ならば、みなさん原発沖合の活断層は知っておられたと。地元の方が「と」と呼ぶ魚がたくさん採れる大きな段差が海底にあり、それはまさしく伊方原発から 300m のところ……愛媛大学名誉教授小松正幸先生のお説よりもっと近いのですが……にあるのだそうです。

「福島原発事故、どのように思われていますか」と友人がお聞きしました。「わたらの伊方裁判で勝つとればなあ。こんな事故は起こらなかったと思う。想定外? 何を言ひよぞ! と思った」と押し殺したお声で言われました。人生のほとんどを伊方原発の反対運動に費やしてこられた方々の万感の思いがこもっていました。

憲法 99 条への願い

私達はこれ以上、歴史の犯罪者になりたくはないのです。伊方原発過酷事故前夜にいる私達が、原発のない、人権が守られる社会を作っていく事こそが東北で震災に遭われた方々への鎮魂であり、取り返しのつかない大きな犠牲を負う悲しみと共に生きておられる福島の人たちへの謝罪になるのではないのでしょうか。

憲法第 99 条には「天皇又は摂政及び内閣大臣、国会議員、裁判官その他公務員は、この憲法を尊重し養護する義務を負ふ」との条文がありますが、この条文通りに、「司法は未来を守り、人権を守る最後の砦」であってほしいと切に願います。

……

2022 年 8 月 23 日作成 「アヒンサー」
(目からウロコ FC2 アヒンサー)